

## 署長が語る

令和5年2月

日光森林管理署 徳川 浩一

### 1 日光と水

日光市の旧今市市の周辺は非常に水が豊かな所です。江戸時代末期に二宮尊徳が尽力した二宮堀をはじめとする無数に張り巡らされた水路によるものです。旧今市市の市街を少し歩けば、至る所で水路を流れる水音が聞こえてきます。ある所では地上を流れ、ある所では地下を流れていきます。

東武日光線の上今市駅付近から東武日光駅方向へ向け伸びる旧日光街道の杉並木を歩くとやはり水音が聞こえてきます。かなりの水量が流れており、下流は宇都宮市が運営する今市浄水場に導かれています。この豊かな水はどこから来るのか。上流に向かって数百m歩くと水が勢いよく湧き上がる不思議な施設に行き当たります。今市用水円筒分水井と言い、ここで湧き出した水は23のゲートにより、前述の浄水場だけ



旧日光街道に併走する水路

だけでなく多くの農業用水路へ分配されています。この円筒分水井の水は、対岸の発電施設からサイフォンの仕組みを利用して大谷川の下をくぐって導水されているものであり、さらに遡ればその先には3つの発電ダムがあり、最後は大谷川に至ります。

大谷川の上流は中禅寺湖ですので、この水路の水の源は国有林ということになりますが、日光の先人たちの農業用水、飲料用水、発電用水など様々な利水への強烈な熱意を感じざるを得ません。

東照宮や男体山など有名な観光地を多く有する日光ですが、こうした隠れた遺産が多く存在するのも日光の魅力だと思っています。



今市用水円筒分水井

### 2 日光森林管理署

日光森林管理署は、鬼怒川及び渡良瀬川の両森林計画区に位置し、日光市、宇都宮市、足利市、佐野市、鹿沼市及び益子町に所在する林野庁所管の国有林野約8万5千haを管理して

います。

国有林野のうち 9 割以上が日光市に位置しており、アカマツ、コナラ等を主体とした二次林が分布する低山地帯から、シラベ、コメツガ、オオシラビソ等の針葉樹林が発達する亜高山帯まで様々な森林が分布しています。

また、この日光市の国有林のうち約 6 割が、男体山、女峰山、日光白根山等の火山群、中禅寺湖、戦場ヶ原、鬼怒沼等の湿原等を有する日光国立公園に指定され、四季を通じて多くの観光客で賑わいを見せています。

また、旧足尾町（現日光市）地域は明治 30 年代以降、足尾銅山の鉱煙害により荒廃した森林の復元を目指した治山事業が継続的に実施されています。



日光白根山から男体山、中禅寺湖を望む

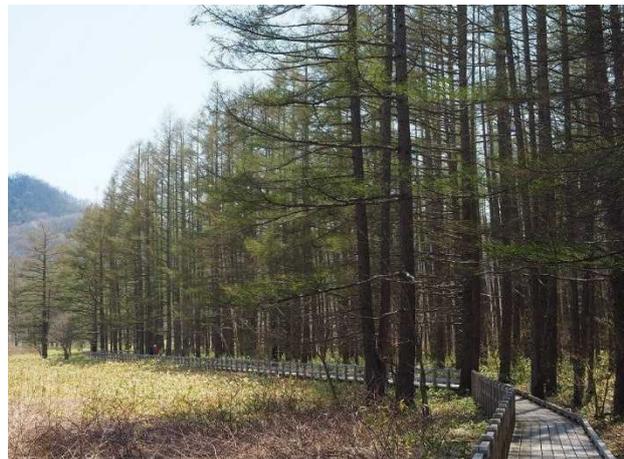


奥鬼怒生物群集保護林

### 3 森林整備の課題

#### (1) 複層林への誘導

戦後に植栽された森林が伐期を迎える中、日光の国有林においても次の世代の森林を作る時代に移りつつあります。全体の 6 割以上を占める国立公園においては自然維持、森林空間利用の機能を重視していくことになると思われ、複層林への誘導が森林整備の課題になるものと思われます。とりわけ奥日光のカラマツ人工林をどうするかは夢のある課題です。抜き伐りを繰り返しながら針広混交林や広葉樹林へ誘導する方向、モザイク配置のカラマツ林を仕立てていく方向など様々考えられますので、土地条件や現在の成林状況などを考慮して、画一的にせず、ゆっくりと時間をかけて少しずつ転換していくことが良いのではないかと考えています。



小田代原付近のカラマツ林

#### (2) 皆伐施業

上記の通り戦後造成された人工林のうち、引き続き単層林施業を行っていくことが望ましいと考えられる人工林については、皆伐再造林が順次計画されることとなります。ただし、皆伐の風景というものは身近に見られなくなって久しいため、地域住民への配慮が必要です。

日光署としては木材を使いながら森林を若返らせる、まさに循環型社会の一翼を担っているという認識で事業を進めておりますが、そのことと地域住民の感情とは時として大きな隔たりがあることを念頭に置くことが必要だと考えています。このため、皆伐施業を進める場合には、これまで以上に地域住民へ情報を届けること、伐採時には基本的に忠実な事業が実施されること、伐採後の森林造成・保育について確実に成果を上げていくこと、などが重要と考えています。

### (3) シカ対策

当署でも他地域に劣らずニホンジカの被害は甚大です。このため新規植栽地における食害、林内における皮剥などの被害に対し、シカ防護柵の設置、保護資材の巻き付け、署職員自らのわな捕獲等に取り組んでいます。

また、当署と栃木県猟友会日光支部は、ニホンジカ捕獲の取組を推進するため、狩猟期間中の国有林野内への車両の乗り入れを容易とする協定を平成 30 年度から毎年度締結しています。



奥鬼怒生物群集保護林で見られるディアライン

さらに、平成 26 年に日光地域シカ対策共同体（環境省日光国立公園管理事務所、栃木県県西環境森林事務所、林業センター、日光市、日光森林管理署）を組織し、継続して情報の共有、捕獲、保護対策等を実施しています。令和 4 年度はニホンジカによる食害、希少植物への被害や湿原の裸地化が大きな問題となっている鬼怒沼（奥鬼怒生物群集保護林）において、試験的にシカ防護柵の設置を行いました。

今のところニホンジカと人間の根比べが続いていますが、こうした活動をさらに強化していくことが重要と考えています。

## 4 国有林野管理の課題

日光でのもう一つの大きな課題は、国有財産の適正な管理だと考えています。ここでは代表的な二つのテーマを紹介します。

### (1) 登山道等

日光地域は観光地であるとともに古くからの信仰の対象としても発展してきており、こうした歴史的な背景もあり国有林内には管理主体が明確となっている登山道のほかに、かつて公的な道であった赤道、修行で使用された修験の道など、多くの登山ルートが存在しており、現在ではもっぱら登山客が自由に利用するルートとして親しまれています。

令和4年、登山道等にかかる様々な課題にかかる「議論」と「行動」を進めるため、日光署は関係行政機関等に呼びかけ、意見交換会を開催し、11月には、日光市山岳連盟を加えた現地視察を行いました。今後関係機関との連携による地域独自の活動を具体化していきたいと考えています。



登山道の現地視察（赤薙山）

また、古賀志山は宇都宮市北西部に位置し、標高こそ低いものの岩場が多く登山客からは人気の山の一つですが、登山客の踏み跡から派生した登山ルートが多く存在し

ており、適正な国有林野管理及び古賀志山登山客の安全対策上問題となっています。このため、当署は宇都宮市、地元警察、消防、市民団体等と連携して対策や体制の強化を進めています。

## （2）国有林野の利活用

国有林では以前より地域産業の振興や住民の福祉に寄与することを目的として、国有林野の一部を地域住民等に貸付等を行ってきました。しかしながら昨今は、入植者の離村、企業の撤退、保養施設等に対する国民ニーズの変化等により、地域外の不動産会社等への譲渡や個人の別荘としての活用を前提とした譲渡などの希望が増える傾向にあり、国有林野、すなわち国有財産の適正な管理の観点で難しい状況が様々発生しています。

日光署管内には令和4年2月現在、約750の貸付地、約500の使用許可地（使用承認を含む）があり、これを3年又は5年毎に更新しているため、平均して年400件程度の貸付等物件の更新が発生することになります。

当署においては、こうした難しい時代に、国有財産である国有林野が適正な形で未来へ継承できるよう、契約相手方との積極的なコミュニケーションを進めています。

## 4 おわりに

日光の国有林は、国立公園や神社仏閣など多くの観光資源を包含しておりますので、様々なニーズにこれからも応えていくことが必要だと考えています。そのためにも森林整備や国有林野管理の諸課題に適切かつ速やかに対応していくことが必要です。

今後も日光の国有林を次の世代により良い形で引き継げるよう創意工夫し取り組んでまいりたいと考えております。